

## 生活保護費返還金の詳細について（債権管理台帳及び各未収の理由）

健康福祉部 生活援護課

## ◎債権管理台帳について

生活保護費返還金の債権管理台帳は、従来は、債権毎に作成し、発生順に綴って管理していましたが、複数の債務のある債務者が抱える債務全体の収納状況把握が困難でしたので、平成30年度に債務者毎の債権管理台帳に編成しなおし、またAccessを導入して債務者毎の最新の債務一覧及び収納状況の把握を可能としました。これにより、収納状況の速やかな把握が可能となり、複数の債務がある債務者に対して一括して納付交渉を行い、記録できるようになりました。

## ◎各未収の理由について

## 過年度(平成29年度以前)決定債権の未収件数・金額と理由別内訳

	理由別内訳													
	保護費からの引去りにより分割納付中		納付書により分割納付中		本人と交渉中		相続人調査中または相続人と交渉中		文書催告を行っているが連絡がない者		居所不明の者			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
63条	82	27,194,658	25	8,729,653	23	13,100,627	15	995,566	3	988,503	16	3,380,309	0	0
78条	248	167,912,689	98	78,840,822	71	59,976,284	18	2,727,714	8	6,294,163	52	20,034,206	1	39,500
計	330	195,107,347	123	87,570,475	94	73,076,911	33	3,723,280	11	7,282,666	68	23,414,515	1	39,500

## 平成30年度決定債権の未収件数・金額と理由別内訳

	理由別内訳													
	保護費からの引去りにより分割納付中		納付書により分割納付中		本人と交渉中		相続人調査中または相続人と交渉中		文書催告を行っているが連絡がない者		居所不明の者			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
63条	39	9,913,773	14	5,387,033	4	626,775	21	3,899,965	0	0	0	0	0	0
77条の2	2	163,962	0	0	0	0	2	163,962	0	0	0	0	0	0
78条	43	19,524,028	14	9,674,576	5	2,012,430	20	6,427,746	0	0	4	1,409,276	0	0
計	84	29,601,763	28	15,061,609	9	2,639,205	43	10,491,673	0	0	4	1,409,276	0	0

※63条・・・生活保護法第63条による返還金。迦及年金受給、生命保険給付金受給、交通事故補償金など資力があるにも関わらず保護を受けていた場合、資力を活用できる状態になったときに返還を求めるもの。

※77条の2・・・生活保護法第77条の2による徴収金。法第63条返還金のうち、平成30年10月の生活保護法改正により、国税徴収法の例により徴収できるもの。ただし、市の保護費算定誤りの場合は同条は適用できない。

※78条・・・生活保護法第78条による徴収金。稼働収入の無申告など、不正に保護を受けていた場合に国税徴収法の例により徴収できるもの。